



博物館を核とした歴史文化資源の活用

北海道環境生活部文化振興課

趣旨

地方博物館が担ってきた、歴史・文化資料の収集・保存・展示等や生涯学習拠点としての機能に加え、国の観光ビジョンや成長戦略に呼応し、歴史文化資源を地方創生につなげるとともに、2020年開設の「国立アイヌ民族博物館」と共鳴する公立博物館との協力体制を確立するため、次の制度改革を提案する。

公立博物館の所管を地方公共団体の首長とすることの容認
(博物館法第19条)

現状・課題等

1 登録博物館の現状

- ・博物館法に基づく登録博物館数は、博物館全体の16%
- ・全体の3/4は首長設置の博物館相当・類似施設

2 新たな潮流・文化芸術資源を活用した経済活性化戦略

3 国・地方博物館の連携ニーズの高まり

- ・2020年、東北以北初の国立博物館となる「アイヌ民族博物館」開設に伴う地域連携ニーズ

北海道における中核的博物館である
北海道博物館(知事部局所管)は、類似施設

制度改革の効果

1 博物館ミッションの明確化

- ・登録博物館の幹を太くし、国・地方が「文化芸術立国」の未来を共有
- ・登録による対外的な信頼性・ステータス向上

2 地方創生への貢献

- ・首長部局の行政資源(人材、施策)を総動員することによる博物館の更なる魅力・利便性の向上

3 全国的な歴史文化ネットワークの確立